

三次市教育委員会議案第 13 号

動産の買入れの契約について

教育に関する事務に係る動産の買入れの契約についてを令和 6 年 6 月定例市議会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律 162 号）第 29 条の規定により、次のとおり動産を買入れすることについて、三次市教育委員会会議の意見を求める。

令和 6 年 6 月 12 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範

【エリア 1】

- | | | |
|---|--------|-------------------------------------|
| 1 | 買入物件 | 小中学校学習机・椅子購入 |
| 2 | 契約の相手方 | 三次市吉舎町吉舎 420
有限会社文陽堂 代表取締役 佐藤 政和 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 買入価額 | 金 24,955,920 円（税込み） |
| 5 | 納入期限 | 令和 6 年 12 月 27 日 |

【エリア 2】

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 買入物件 | 小中学校学習机・椅子購入 |
| 2 | 契約の相手方 | 三次市十日市中三丁目 6-1
イシダムセン株式会社 代表取締役 石田 光司郎 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 買入価額 | 金 25,245,000 円（税込み） |
| 5 | 納入期限 | 令和 6 年 12 月 27 日 |